令和２年度　香川県医師育成キャリア支援プログラム 研修奨励金募集要項

このプログラムは、県内の医療機関で専門医資格の取得を目指して研修を行う医師に対し、予算の範囲内で研修奨励金を交付することにより、香川県内における医師の確保・定着を促進することを目的としております。

※「香川県医師育成キャリア支援プログラム」とは、県内の医療機関が作成し、一般社団法人日本専門医機構による認定を受けた内科、外科、救急科、産婦人科、小児科、総合診療。（以下、「特定診療科」という。）の専門研修プログラムに参加して専門医取得を目指す医師を支援する制度である。

（１）応募資格

初期臨床研修修了後、県内の医療機関が作成する特定診療科に係る専門研修プログラムに参加する専攻医

※ 香川県医学生修学資金の貸付けを受けた方、並びに自治医科大学を卒業した方は、交付の対象外とします。

（２）募集人数

７０人

（３）交付金額、交付回数

① 交付金額　:（ア）内科、外科、小児科、総合診療の専攻医　年額２０万円
（イ）産婦人科、救急科の専攻医　年額４０万円
※ただし、県内での医療機関の勤務が１年に満たない場合、
２０万円（or４０万円）×県内医療機関研修月数／１２とする。

② 交付回数　:　３回を限度とする。

（４）交付までの流れ

研修奨励金の交付を希望する方は、下記ご参照ください。

① 申請受付期間内に、香川県医師育成キャリア支援プログラム研修奨励金交付申請書（第１号様式）を香川県健康福祉部医務国保課（以下、「医務国保課」という。）へ提出してください。

② 県が申請書の内容を審査した結果、適当と認める場合、申請者に対し、交付決定通知を発出します。

③ 申請者は、交付決定通知を受けた場合、県が指定する日（翌年３月末頃。別途ご連絡します。）までに香川県医師育成キャリア支援プログラム研修報告書（第２号様式）を医務国保課へ提出してください。

④ 県が研修報告書の内容（研修の成果）を審査した結果、交付決定した内容に適合すると認める場合、交付すべき研修奨励金の額を確定し、申請者に通知を発出します。

⑤ 申請者は、額の確定通知を受けたら、当該金額に従い請求書（第３号様式）を医務国保課へ提出してください。

※交付決定後、研修先医療機関が変更になった等の事情が発生した場合は、必ず下記連絡先までご報告ください。

（５）申請受付期間

令和２年６月１日（月）～６月３０日（火）必着

（６）審査基準

原則として書類審査により交付対象者を選定し、文書にて決定通知を行います。なお、次の観点を総合的に勘案して審査します。

①診療領域

診療科のバランスを考慮して選定します。

②地域

医療機関の所在する地域のバランスを考慮して選定します。

（７）その他

その他詳細な制度内容および申請に必要な様式等に関しましては、別添の「香川県医師育成キャリア支援プログラム研修奨励金交付要綱」をご参照ください。

（８）申請書提出先・問い合わせ先

〒760-8570　香川県高松市番町四丁目１番１０号

香川県健康福祉部医務国保課　医療人材グループ（担当：永原、小西）

TEL：(087)832-3321　／　内線:3343

FAX：(087)806-0248

E-mail：xh6547@pref.kagawa.lg.jp